

子どもの読書活動推進、その第一歩は教員の意識改革

正直なところ、司書教諭として何から手をつけたらよいのか分からずもやもやした日々を送っているのも、何でもいい元気ももらいたくて参加した。目からうろこが落ちたというより、自分には司書教諭の資格はないという認識が強まり、かえって元気をなくすことになってしまった。しかし、このままではいけない、何かをしなければ、何から手をつけたらよいのか。そんな気持ちの高まりの一端を述べてみたい。

学校司書は開校以来置いていないから「居ないのが当たり前」になっていて、その必要性さえ感じていないのは、わが校だけではあるまい。私が中学生であった頃も、現在も、図書館は自習時間に本を読む場所、年に一・二度辞書か何かで調べ物をする所、たまに本を借りる所であり、「設けなければならない」学校図書館法（第3条）と明記されているからあるにはあるが、「学校の教育課程の展開に寄与する」「児童生徒の健全な教養を育成する」（同法第2条）ことからほど遠い存在（本の倉庫）であり、学校図書館法の理念を実現するためにほとんど機能していないのがわが校の学校図書館である。

司書教諭と図書館担当（各学年から計3名）と図書委員の生徒と利用者としての生徒が「図書館の人」である。学校司書も、ボランティアの人も、町立図書館の職員も、わが校の図書館を支え、応援してくれる「人」はいない。蛇足になるが、学校図書館は法第2条に「児童又は生徒及び教員の利用に供する」とあり、生徒と先生が利用する施設となっているのに、利用者として

の先生を見たことがない。

キーワードともいえる「自ら学ぶ」ために、生徒達が真っ先に必要になるのは学校図書館であるはずなのに、どのような図書・資料が必要か、調べる学習をどう進めていったらよいか、図書館の予算（公費）は現在いくらで、何にいくら使われているか、総合的な学習で必要な学習財は図書館にあるのか、図書館のパソコンによる検索や情報の入手はどこまでできるのかなど、生徒からも先生からも質問や要望を受けることはほとんどない。学校図書館を当てにしていないまま、教育課程は展開され、旧態依然の教育が行われているその根っこを変えない限り、「学習情報センター」「読書センター」としての図書館に生まれ変わることはないだろう。その根っこの根っこは教員の意識改革にあると思う。

研修会の資料や発表からもいえると思うが、駅館小学校、森中央小学校、長洲小学校などすばらしいなあと感心したのは小学校ばかり。ブックトークや読み聞かせやボランティアの人々のいろいろな活動もほとんどが幼児・児童を対象にしているという印象を受けた。三光中学校の図書館活動についてはその素晴らしさを知っていたが、この研修会がヤングアダルトといわれる中・高校生の読書活動をどのように推進していくかということにもっと目を向け、基本的なことから研修を積み重ねていくようにご配慮願えないものだろうか。

昨年の読書調査によれば、中・高校生の読書離れによりやく歯止めがかかってきたような兆候が見られると言われているが、

手放して喜ぶわけにはいかない。それは朝読書の広がりや定着、中・高校生の心を捉えた作品が出たことなどによるものであり、一時的なことかもしれない。学校図書館の充実や魅力アップとか利用指導や読書指導の成果とかとは関係のない現象だと思う。

(中学校司書教諭)



第2グループの発表の方々

会場入り口 学校図書館展示品の一つ

